

NEWS LETTER

2007年 5月18日 No.538

三重大学教職員組合発行

直通 : 059-231-4447 (内線 2169)

E-mail : KYF03351@nifty.ne.jp

URL : <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

構内駐車場が全面的に有料化される？

組合は情報公開を求める要望書を提出

去る3月19日の財務・経営機構委員会において、上浜団地構内の駐車場を全面的に有料化したいとの提案がなされました。有料化の理由としては、国立大学の施設整備費や運営費交付金が削減されるなか、自己収入を確保することが必要である、という点があげられています。しかし、駐車場の有料化は、**事実上自動車通勤者の通勤手当の引き下げ**を意味するものであり、財務・経営機構委員会の一方的な判断で決定されるべき性格のものではありません。[この件につき、組合では情報公開と説明を求める要望書（別紙参照）を5月11日に提出しました。](#)今後の動きにご注目ください。

4月から何が変わった？

～今後の人員計画と各種規定の「見直し」について～

[役員の報酬額の是正、附属学校と公立校との給与格差の是正を獲得](#)

去る3月18日に附属学校の職場代表及び教職員組合に対して、今後の人員計画及び各種規定の改定等に関する説明会が行われました。当日の議題は以下の通りで、配布資料は大学のホームページ内にある「人事チームからのお知らせ」(<http://www.mie-u.ac.jp/cgi-bin/jinji/jinji.cgi>)にも掲載されています。ここではそのポイントと、当日の若干の質疑について紹介します。

1. 平成19年度以降の人員・人件費管理計画について
2. 勤務時間関係規定の一部改正について
3. 旅費規程等の一部改正について
4. 准教授、助教制度導入にあたり人事関係規定の一部改正について
5. 担当理事領域の変更及び附属養護学校の名称変更に伴う関係規定の一部改正について
6. その他

1. 平成19年度以降の人員・人件費管理計画について

1) 平成19年度給与規定の改正案の概要について

これは前回のニュースレター(537号)でも紹介したとおりで、本給表の改正は行わない(ベースアップなし)、今年度から勤務成績を反映した昇給を実施する、といった内容を含むものです。

「勤務成績を反映した昇給」については、大学教員の「個人評価」の結果が出るのは08年3月であり、08年1月の昇給者選考には間に合わないのではないか、職員の昇給基準は国家公務員に準拠とあるが、その詳

細がどうなるのか不明である、など、さまざまな問題があります。またそもそも個人評価を巡っては、評価の公正性の問題、評価者の能力の問題、個人評価に伴うチームワークの低下、頻繁な人事異動による評価の不連続など、多くの問題点が指摘されています。組合としては引き続き昇給基準の詳細について情報公開を求めています。

2) 平成19年度給与改定及び基準教員数について

3) 平成21年度までの人員・人件費管理計画について

09年度までに05年度比で常勤職員の人件費を4%削減。そのために07~09年度にかけて人員を以下のように削減するというものです。

①教員：毎年4名、合計12名削減

ただし、医学部の臨床系教員については削減せず、毎年1名を承継職員（運営費交付金により退職手当が個別積算される教員）から外すことで対応。

②附属学校の常勤教員：毎年1名削減

③常勤の事務職員：毎年6名削減

④技術職員：09年度までに2名削減

⑤病院所属の教職員：09年度までに4%削減に相当する人件費削減（臨床系教員と同様の対応）

また、合わせて役員の報酬額を約9%削減する、附属学校教員の公立校教員との給与格差の是正を、新採者だけでなく在職者についても行う、という見直し案が示されました。

役員の報酬額の是正と、附属学校と公立校との給与格差の是正はこの間組合が強く要求してきたものであり、今回の見直しはその成果です。

2. 勤務時間関係規定の一部改正について

国家公務員のお昼休み（有給の休憩時間15分+休憩時間45分）が06年度から有給の休憩時間が廃止されて45分に短縮されたのに伴い、三重大学でも15分の有給休憩時間を廃止するというものです。

しかし、昼休みの15分短縮は、従来、様々な活動を実施していた職員の活動を制限するものであり、またパートタイムの非常勤職員は従来通り1時間の昼休みであるなど、現場に混乱をもたらしています。組合では、職員の希望によって休憩時間を従来と同じ時間である1時間とし、その分勤務時間を17:30までとすることを認めるなど、柔軟な対応を可能とするよう、当局に対して働きかけていきます。

3. 旅費規程等の一部改正について

①外国旅費の日当・宿泊料及び食卓料について、役員と教職員の区分、及び旅行先の地域区分をなくす、②外国旅費の支度料を廃止、③外国旅費の移転料について、役職員の区分をなくし、旅行先の区分を距離別区分から地域別区分に変更、④鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃の職務級による区分を整理、⑤船舶乗組員の航海日当における職務級区分及び海域区分を廃止する、といった内容です。いずれも、区分の簡素化による事務手続きの効率化が目的とされています。

全体として、細かい区分が廃止されて平均額に集約されており、職務の等級や旅行先によっては単価の切り下げが生じています。もし、今回の見直しで大幅に不利益を被るような方がおられましたら、ぜひ組合まで情報をお寄せください。

4. 准教授、助教制度導入にあたり人事関係規定の一部改正について

学校教育法改正で名称と職務が変わったことに伴う改正です。

5. 担当理事領域の変更及び附属養護学校の名称変更に伴う関係規定の一部改正について

理事の分担が変わったことと、養護学校の名称が特別支援学校が変わったことに伴う改正です。

【質疑応答について】

当日は時間の制約により十分な質疑を行うことができませんでした。若干の質疑の内容は以下の通りです。

Q：09年度までに05年度比で4%の人件費削減というのは義務か。それを達成しなければ中期計画の評価が低くなり、運営費交付金が減額されるようなことがあるのか。

A：文部科学省から中期計画に盛り込むように指示がきている。この点だけで中期計画・目標が評価されるわけではないが、義務的な要件であると考えている。

Q：「平成21年度までの人員・人件費管理計画について（案）」のIの2に、現在の人員管理計画に沿って人員削減を行っても、「併せて更なる人件費の抑制（1億円程度）も必要」とあるが、どういうことか。

A：シミュレーションは基準教員数に従って目一杯採用した場合を想定したもので、それだと約1億5000万円削減目標に足りないということになる。しかし、実際には実員数が基準教員数を下回ることが多いため、想定通りになるとは限らない。そのあたりは教員の充足状況等をみながら柔軟に対応したい。

残業代の不払いについて（続報）

前回のニュースで「時間外勤務等の実態調査」の経緯についてお伝えしましたが、5月9日付けの読売新聞の報道によると、結果として職員146人に対して約1400万円が残業代の不払い分として支払われることになった模様です。しかし、当局は不払い分の支出に備えてはるかに多額の予算を計上していたとの情報もあり、その予算額に比べて実際の支出額が過少に過ぎるとの指摘もあります。[組合としては、不払い分の内訳等について当局に情報公開を求めるとともに、今回の実態調査の方法に問題がなかったかどうか、検証したいと思います。](#)

特別執行委員の任命について

中央執行委員会では、第3回中央執行委員会において西川洋前委員長（現三重大学非常勤講師）を特別執行委員に任命いたしました。主な任務は、三重大学の組合活動に関する氏の豊富な知識と経験を活かして、中央執行委員会に対してご助言いただくことです。氏には必要に応じて中央執行委員会に出席していただくこととなります。なお、組合規約では、特別執行委員について以下のように規定されています。

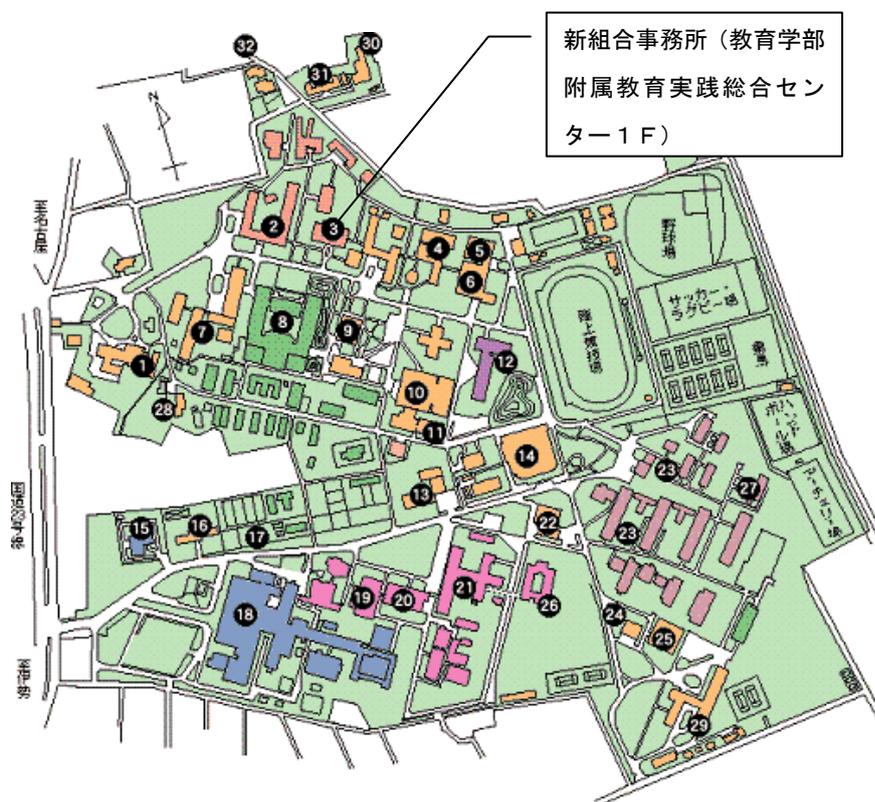
第29条 中央執行委員長は、特に必要がある場合には中央執行委員会の承認により、特別執行委員を任命することができる。

2 特別執行委員は、中央執行委員会から委託された任務を担うとともに、中央執行委員会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決権は有しない。

3 特別執行委員の任期は、役員の任期を超えない範囲で中央執行委員会が定める。

組合事務所を移転しました

3月末に組合事務所を移転しました。新しい事務所は教育学部附属教育実践総合センター（下図参照）の1階にあります。お気軽にお立ち寄りください。



教職員共済からお知らせ

◀ 07年度団体生命共済・医療共済の募集が始まります！ ▶

- ☆ 死亡・障害を保障する「**団体生命**」、入院等を保障する「**医療スタンダード**」、さらにガン診断・生活習慣病・女性特定疾病という3つの「**医療オプション**」から必要な保障を選んで加入できます。現職中に加入すれば、80歳まで継続加入できます。
- ☆ 2日以上入院で、1日目から保障。入院保障日額は最高1万円。ガンは倍額。
- ☆ 内容の詳細は下記のホームページにも掲載中、組合書記局にパンフレットあります！

組合は教職員の権利と職場環境を守ります！

連絡先：TEL 059-231-4447(内線 2169)

E-mail KYF03351@nifty.ne.jp

URL <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

☆職場で何か困ったことがあれば、気軽にご相談下さい。組合は皆さんの味方です。組合加入を希望されている方は、上記連絡先か各学部の組合員にお知らせ下さい。